

第2回小田原市福祉施設指定候補者選定委員会議事録

- 日 時 平成30年10月10日（水）午後2時00分～3時15分
- 場 所 小田原市役所 第3委員会室
- 出席者 ◎神名部耕二委員、杉崎智委員、鍵和田義嗣委員
田近公榮委員、露木康男委員
(◎：委員長)
- 事務局 障がい福祉課長、障がい福祉課副課長、障がい福祉課主任
- 欠席者 0名
- 傍聴者 0名

○ 内 容

1 議 題

小田原市歯科二次診療所の指定管理者に対する申請者の審査について

- (1) 審査及び選定方法について
- (2) プレゼンテーション及び質疑応答
- (3) 採点・集計・総括（非公開）
- (4) 結果通達

2 その他

< (1) 審査及び選定方法について >

- ・(1) について資料2「小田原市福祉施設指定候補者選定委員会 審査要領」、資料3「小田原市歯科二次診療所指定管理者審査評価表」に基づき事務局から説明。
- ・委員から意見・質問なし。

< (2) プレゼンテーション及び質疑応答 >

- ・申請者である小田原歯科医師会が入室し、提出書類に基づき説明。

委員

- ・週2日の診療日で足りている状態なのか。予約が埋まっているからお断りしていることはないのか。

小田原歯科医師会

- ・多少お待ちいただく時期もあるが、ほかの地域と比べると円滑に運営できている。ほかの地域では1～2ヶ月待つという話を聞くが、そんなにお待たせ

することなく運営できている。ただし静脈内鎮静法を用いる患者さんについては多くても1日2件しかできないので、お待ちいただくことがある。この場合安全確保のために鶴見大学の麻酔科医等を招聘しており、増やすとなると費用の面で難しいところがあるが、将来的には静脈内鎮静法を用いる場合でももっと円滑に運営できるようにと考えている。

委員

- ・「利用者等の要望の把握及び実現策」で、意見箱を置き利用者の意見や要望を把握するとあるが、この5年の中で何か意見・要望あったか。また「利用者の未然トラブルの防止と対処法」で、重大な事故は無かったとのことだが、そこに結びつかないインシデント（ヒヤリ・ハット事例）はなにかあったか。

小田原歯科医師会

- ・意見・要望については、障がい者本人のみならず介添えの方にも診療前に細かく十分な説明を行っているので、そういったものはほとんどない。インシデントについては毎月行われているカンファレンスで小さなことまで共有している。ドアを閉めなかったので患者さんが入ってきてしまったとか、掲示するために使用していた画鋸で遊んでいて危なかったなど。患者さんの特性上どうしても予期せぬ行動が起こってしまうが、今のところしっかりと対応できていると考えている。

委員

- ・小田原歯科医師会の規定に部会を置くことができるとあるが、これだけ多くの当番医がいる中で連携をとるのも大変だと思うがなにか部会は設置されているのか。設置されているならばどのように本部に報告されているのか。

小田原歯科医師会

- ・部会という形はないが、医局会を年に3回開催し情報共有をしている。また管理の運営委員会を設けてなにかあればそこで議論している。摂食嚥下障がいに対する診療では弘中教授をお招きしてカンファレンスを行っており、歯科二次診療所と情報共有を行っている。

～申請者退室～

委員長

- ・鍵和田委員に財務状況について御説明願いたい。

鍵和田委員

- ・財務内容としては健全なものと判断する。ただし収入規模に対して正味財産増加額が小さいのが気になる。先の設備の更新等のためにもっと留保を図れるとなお良い。経費の使途の見直しが必要と判断する。

委員

・市からの委託料に増減があるが、これはどういった理由なのか。

事務局

・小田原市歯科二次診療所の委託料は当該年度の診療日の増減で変動する。

< (3) 採点・集計・総括 >

委員長

・それでは採点に入る。

(事務局が集計)

事務局

・採点の結果、合計200点であった。満点である250点の80%である。

委員長

・合計得点が60%を超えているので、小田原市歯科二次診療所の指定候補者に一般社団法人小田原歯科医師会を選定する。なお、選定した指定候補者に対して委員会として要望事項を付することができるが、何かあるか。

委員

・財政状況は良いし、大きい施設の修繕は市の分担となっているが、将来に備えて機械の設置であるとか、経費の使途を見直して、もう少し留保金が計上できる状態になると良い。

委員長

・それでは「サービスの提供の向上を図りつつ、経費の使途に十分配慮し将来の安定運営に備えること」を要望事項に付すことでよろしいか。

委員全員

・異議なし。

< (4) 結果通達 >

～申請者入室～

委員長

・小田原市福祉施設指定候補者選定委員会として、「小田原市歯科二次診療所」の指定候補者に「一般社団法人小田原歯科医師会」を選定し、「サービスの提供の向上を図りつつ、経費の使途に十分配慮し将来の安定運営に備えること」を要望事項として付すこととした。なお、今回の選定結果は当委員会での決定であり、市としての最終的な決定は、12月議会の議決を経てからとなるのでご了承頂きたい。

以上